

令和5年9月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	6件
●名古屋市福祉有償運送運営協議会条例の一部改正について	規定整理 健康福祉局
道路運送法の一部改正に伴い、規定を整理するもの	
・施行期日 令和5年10月1日	
●名古屋市保健衛生関係手数料条例等の一部改正について	(11) 健康福祉局
旅館業法等の一部改正に伴い、規定を整備するもの	
・施行期日 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日	
●名古屋市立学校設置条例の一部改正について	(11) 教育委員会
町の区域の設定に伴い、名古屋市立東陵中学校の位置の表示に関する規定を整理するもの	
・施行期日 名古屋市明願土地地区画整理組合の施行地区に係る土地地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日	
●火災予防条例の一部改正について	省令は省令、144の他加える 消防局
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、必要な規定を整備するもの	
・蓄電池設備の規制対象の指定に係る単位の変更 等	
・施行期日 令和6年1月1日	
●名古屋金城ふ頭アリーナ条例の制定について (※別 冊)	武田千バオーレアリーナ/スポーツ市民局
市民のスポーツ及びレクリエーション並びに文化の振興に寄与するため、名古屋金城ふ頭アリーナを設置するもの	
・施行期日 別に規則で定める日	
●名古屋市総合リハビリテーションセンター条例の一部改正について (※別 冊)	健康福祉局
(1) 介護保険法の一部改正に伴い、規定を整理するもの	
・施行期日 公布の日	
(2) 名古屋市総合リハビリテーションセンターの病院の廃止に伴い、規定を整備するもの	
・施行期日 令和7年4月1日	

○ 補正予算	2 件	
●令和 5 年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）		財 政 局
補正後の額	1,427,189,245 千円	
補 正 額	1,497,119 千円	
●令和 5 年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 2 号）		財 政 局
補正後の額	453,768,897 千円	
補 正 額	△10,000 千円	

○ 一般案件	8 件	
●契約の締結について		財 政 局
・ 契約の目的	名古屋城石垣修復工事（本丸搦手馬出周辺）の請負契約	
・ 契約金額	1,483,900,000 円	
・ 契約の相手方	株式会社安藤・間 名古屋支店	
・ 完成予定期日	令和 9 年 3 月 31 日	
●契約の一部変更について	付 15 水	財 政 局
名城公園地下横断歩道新設工事の請負契約（令和 4 年 12 月 7 日議決 令和 4 年第 127 号）について、契約金額を変更するもの		
・ 変更部分	（変更前）	（変更後）
契約金額	2,119,798,733 円	2,264,307,091 円
●契約の一部変更について		財 政 局
南熱田公営住宅新築工事の請負契約（令和 4 年 12 月 7 日議決 令和 4 年第 128 号）について、契約金額を変更するもの		
・ 変更部分	（変更前）	（変更後）
契約金額	2,183,522,000 円	2,358,648,600 円
●指定管理者の指定について		健康福祉局
名古屋市寿楽荘の指定管理者を指定するもの		
・ 指定の相手方	社会福祉法人愛生福祉会	
・ 指定の期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日まで	

●指定管理者の指定について	緑政土木局
上前津駅及び丸の内駅の有料自転車駐車場の指定管理者を指定するもの ・指定の相手方 蔦井株式会社 ・指定の期間 令和6年3月1日から令和15年3月31日まで	
●名古屋港内の公有水面埋立てについて	大瀬川埋立て（リープランド） 住宅都市局
名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの ・施行者 名古屋市 ・埋立区域の位置 名古屋市港区大江町7番18から昭和町38番2に至る間の地先の公有水面 ・埋立区域の面積 75,742.18㎡	
●名古屋港内の公有水面埋立てについて	住宅都市局
名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの ・施行者 名古屋港管理組合 ・埋立区域の位置 名古屋市港区大江町7番2及び昭和町38番2の地先の公有水面 ・埋立区域の面積 11,209.27㎡	
●市道路線の認定及び廃止について	緑政土木局
茶屋新田第21号線始め25路線を市道として認定し、小坂町線始め2路線の一部を廃止するもの	

